

## 「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：1112

商工会議所名：小諸商工会議所

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	アクションプランを作成し職員に共有
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	職員全員の定期健康診断又は人間ドックの受診
②受診勧奨に関する取り組み	○	健診結果が再検査、精密検査等案内があった場合は該当職員に受診を呼びかけ、再受診日の把握も行う
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	
④管理職・従業員への教育	○	健康情報等の回覧
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業の事前申告制度を実施し1カ月当たりの平均残業時間を30時間以下に定める
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	-	
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有給休暇の半日単位での取得制度</li> <li>・団体保険加入による保証</li> </ul>
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	-	
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会館設置の自販機へ健康に配慮した飲料の追加</li> <li>・各飲料のカロリー表示</li> </ul>
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所内での2アップ3ダウン運動による階段利用の推奨</li> <li>・毎朝の朝礼時にラジオ体操の実施</li> </ul>
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	相談窓口の設置
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	1カ月あたりの平均残業時間を30時間以内
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	外部相談窓口の設置
⑭感染症予防に関する取り組み	○	インフルエンザ等予防接種の費用一部負担
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	-	喫煙者がいないため
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	会館内全面禁煙